

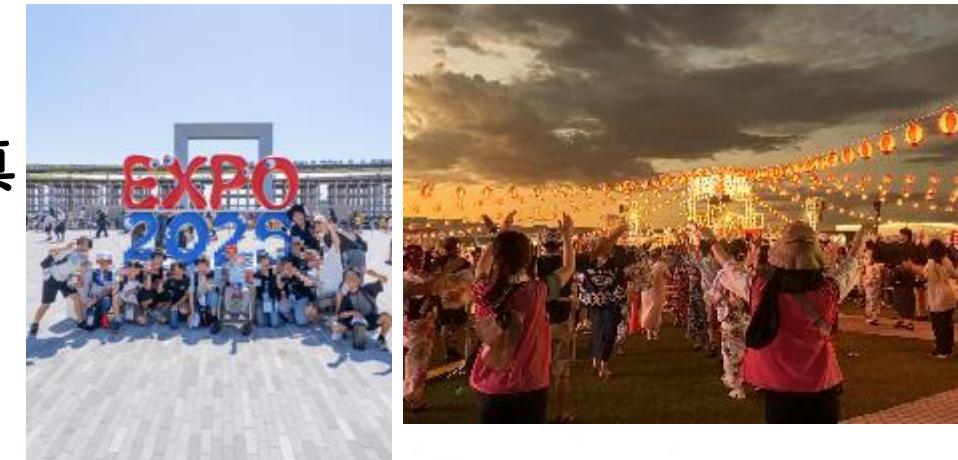
『みんなで万博写真集』の発行にかかる掲載写真を募集します

フリップ①

- ◆ 今般、万博のレガシーとして、みんなでつくる「参加型」の写真集を発行することとしました。
- ◆ みなさまから、万博会場内外の様々な写真を募集しますので、奮ってご応募ください!!
なお、詳細は1月末に発表予定です。

【募集内容(調整中)】

- | 募集作品: 万博会場の賑わいや
街中の盛り上がりの様子などを撮影した写真
- | 募集方法: SNSやWEB等を活用
→ 写真集には応募作品の中から選定した写真を掲載



【今後の予定】

- | 1月末を目途に府・市HPや公式SNSにおいて詳細を発表予定
- | 写真集については、WEB上でデジタルブックを公開するとともに、
希望者には有償頒布する方向で調整中



万博推進局ホームページ



万博推進局公式Instagram



万博推進局公式X



子どもたち・大学生等へのお米・食料品配付 申請について

フリップ②

- ◆ 物価高騰の影響が長期化する中、家計に占める食費の割合が大きくその影響を強く受けている子育て世帯及び、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、18歳以下の子ども、19歳～22歳の大学生等に対して、税込10,000円相当（送料を含む）のお米PAYおおさか（お米クーポン）またはその他食料品を給付
- ◆ **令和8年3月下旬**から申請受付を開始予定

(1) 対象者 次の①または②に該当する者（対象者数：約169.8万人）

① 平成15年4月2日以後に生まれた方 のうち次のⒶかⒷのいずれかに該当する者

Ⓐ 申請日において大阪府に居所を有している方

Ⓑ 申請日において大阪府に居所を有していることに準じる方（※）

（※）週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間（概ね年間1ヶ月半程度）等、大阪府内の実家等で生活を送る方

② 妊娠している方のうち、申請日において大阪府に居所を有している方

(2) 給付物品

税込10,000円相当（送料含む）のお米クーポン又は食料品

(3) 申請受付期間

令和8年3月下旬から6月下旬までの予定

(4) 給付物品の申込期限 及び お米クーポンの使用期限

令和8年9月下旬まで



- ◆ 堺市・泉佐野市・門真市が、府で実施してきた食費支援事業のノウハウを活かし、共同で食費支援事業について物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施
- ◆ 共同実施を行う3市の市民の方は、一度の申請で、府と市の両方の支援を受けることが可能
- ◆ システム開発などの初期費用が不要となるため、3市においては事務費が単独で実施するよりも低価となる

各市の対象者・支援金額 ※申請受付期間及び給付物品の申込期限、お米クーポンの使用期限は府と共通。詳細は後日特設サイトで案内

堺市

- (1) 対象者 次の①または②に該当する者
 ①平成15年4月2日以後に生まれた方のうちⒶかⒷ
 Ⓐ 申請日に堺市に居所を有している方
 Ⓑ 申請日に堺市に居所を有していることに準じる方
 (※下線部は府と同様の条件)
 ②妊娠している方で申請日に堺市に居所を有している方
 (2) 支援金額 税込5,000円相当(送料含む)の
 お米クーポン又は食料品

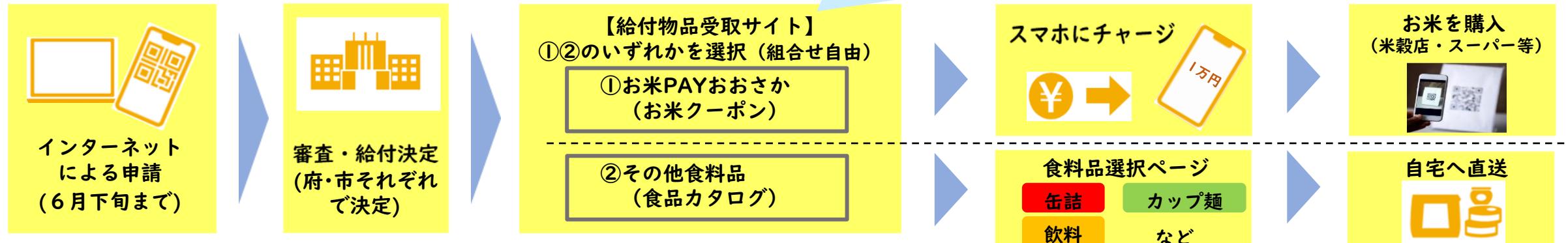
泉佐野市

- (1) 対象者 次の①または②に該当する者
 ①平成19年4月2日以後に生まれた方で
 申請日に泉佐野市に居所を有している方
 ②妊娠している方で
 申請日に泉佐野市に居所を有している方
 (2) 支援金額 税込3,000円相当(送料含む)
 のお米クーポン又は食料品

門真市

- (1) 対象者 次の①または②に該当する者
 ①平成19年4月2日以後に生まれた方で
 申請日に門真市に居所を有している方
 ②妊娠している方で
 申請日に門真市に居所を有している方
 (2) 支援金額 税込5,000円相当(送料含む)
 のお米クーポン又は食料品

給付までの流れ



介護・保育施設等従事者へ3万円のギフトカードを配付

フリップ④

◆利用者の安全・安心を守るべく、献身的に日々業務をされている介護・保育などの福祉施設等従事者を支援するため、物価高騰の影響を踏まえ、3万円分のギフトカードを配付

対象者

介護・保護施設・障がい児者施設・児童福祉施設等の従事者:約42.7万人

(令和7年4月1日～令和8年1月1日の間に、社会福祉施設等において、10日以上勤務しており、利用者と1日以上接する業務を行っていた者 ※退職者、派遣及び委託によるものを含む ※公務員(常勤・非常勤)等は対象外)

支給金額

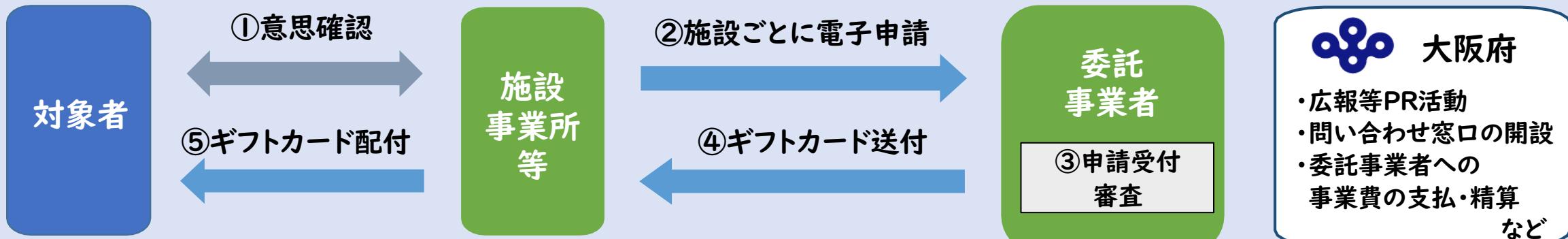
対象者1名につき3万円分のギフトカード

申請時期

令和8年2月上旬～令和8年3月下旬 ※受付審査後、順次送付

事業スキーム

以下の通り、施設等を通じて対象者へ配付



・申請や配布に係るお問い合わせとして、コールセンターを2月上旬に設置。

詳細は、施設担当課から施設等事業所等あてにご案内。(対象者に対しても、大阪府ホームページにて直接広報を予定)

大規模地震への備えについて

◆ 平成7年1月17日の阪神・淡路大震災発生から今年で31年となります。
この大規模地震の教訓を忘れず、災害から身を守るため地震への備えを！

備え！

■防災マップや避難所の確認

- ▶自宅や勤務先の最寄りの避難先や
浸水想定区域を事前に確認。
(大阪防災アプリやおおさか防災ネットでも閲覧可)



■家具の転倒防止対策

- ▶家具は倒れないよう、
壁に固定したり、
向きや配置を工夫。



■災害用伝言ダイヤル(171)の活用

- ▶災害用伝言ダイヤル(171)は、
「防災とボランティア週間」(1月15日～21日)に
無料で体験利用ができます。



行動！

- 地震がおきたら、机の下などにすぐに隠れるなど、まず身を守る行動を！
- 揺れがおさまったら、沿岸部や地下街にいる人は津波に備え高いところへ避難！



災害はいつ発生するかわかりません。日頃からの備えを万全にしましょう。

◆ 府では令和8年1月16日(金)に大阪府地震・津波災害対策訓練を実施

重点目標：能登半島地震を踏まえ、大阪府における受援体制及び市町村への応援体制の検証

訓練想定



休日の午前中に**直下型地震発生**(震源地:大阪府北部、M7.5、府域最大震度:7)

主な訓練内容

①初動対応訓練(発災直後を想定)

- 早期の初動体制確立のため、
発災直後の場面を想定した運営訓練
- 職員の参集訓練／安否確認訓練
 - 災害対策本部事務局訓練

②「災害対策本部会議」運営訓練

- 発災後1日が経過した段階を想定**
- 地震情報や被害状況等の報告
 - 国等からの受援状況と
市町村への応援状況に関する情報共有
※岸和田市長と中継しながら対応



③災害対策本部事務局訓練

発災後1日が経過した段階を想定した図上訓練

- 市町村、関係機関(国、関西広域連合等)、
協定先事業者との連絡調整



④本訓練に関連した実動訓練

- 国のプッシュ型物資支援を想定した物資輸送訓練
- 岸和田市が実施する避難所運営訓練にトイレカーを派遣

